

こんな訪問・電話をきっかけに勧められることがあります。

市役所から来ました

ガス・電気・水道会社
から来ました

近所で工事をしています

どんなきっかけでも、契約を急がず、**まず確認。**

リフォームを勧められたときの

！チェックポイント



「今は契約しない」と伝える



わからないことは全て質問する



家族や知人へ相談する

どうしよう…？困ったときは、

住宅に関する相談窓口



住まいるダイヤル®

03-3556-5147

電話受付 10:00～17:00（土、日、祝休日、年末年始を除く）

（国土交通大臣指定の相談窓口）

消費生活相談窓口をご案内

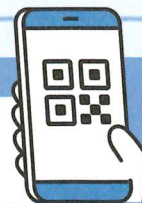
消費者ホットライン



188

いやや！

信頼できる事業者を探すなら



スマートフォンのカメラを
向けると自動的にホームページが
表示されます

リフォーム評価ナビ



リフォーム評価ナビ

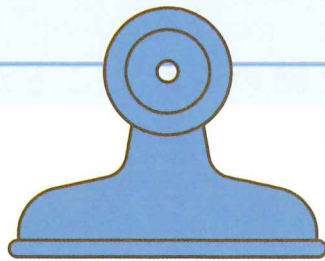


公式サイト

住宅リフォーム事業者団体登録制度



リフォーム
推進協議会



電話の近くに
貼って、備える！



無料点検？ 今すぐ契約？

リフォームの勧誘に備えて 信頼できる相談先を 決めておこう



相談できる工務店や住宅会社

住まいについて相談する工務店を決めておきましょう

名 前：

電話番号：



契約前に連絡する 家族や知人

工事を勧められたら、必ず連絡しましょう

名 前 ①：

電話番号：

名 前 ②：

電話番号：



困ったときの相談窓口

契約や見積りに不安があるときの相談先を紹介しています

▶裏面をご覧ください



国土交通省



消費者庁

公益財団法人

住宅リフォーム・紛争処理支援センター



一般財団法人

住まいづくりナビセンター

本チラシは国土交通省の補助事業で作成したものです。

2026年9月15日作成